

占領下の中国華北地方における日本語教育

—日本人日本語教師と中国人日本語教師の連携をめぐる—

川上 尚恵

キーワード 日本人日本語教師、中国人日本語教師、中国語、教授法、連携

1. はじめに

日本占領下（1937～1945）の中国華北地方における日本語教育は、台湾や朝鮮などで「国語教育」として位置付けられていたのとは違い「外国語教育」として位置付けられていた。その中でも直接法か対訳法かといった教授法の選択は重要な意味を持っていた。華北での日本語教育は「外国語教育」の一つと意義付けられながらも、台湾、朝鮮など「国語」として日本語を教えていた地域と同様に、皇民化のためのイデオロギーとして機能していた教授法である直接法を使用すべきという主張があった。しかし、現実には直接法よりも対訳法や速成式が普及していたといわれている（多仁2000）。

占領下の中国での日本語教育に関する研究は、政策面や教授法を中心とした詳細な研究がなされているが、その研究は日本人や日本人日本語教師を対象としたものに偏っており、日本人日本語教師より多く存在したといわれている中国人日本語教師が取りあげられることは少なかった。したがって、本稿がめざすように、中国人日本語教師に着目してその教授法や日本人日本語教師との関係を考察することは意義のあることであり、従来の研究をさらに深めるといふ点からも必要であるといえよう。

本稿では、中国華北地方では日本人日本語教師（以下日本人教師）と中国人日本語教師（以下中国人教師）が同一のクラスを担当することが多かったという実情をふまえた上で、そのクラス運営では、日本人教師によって日本人と中国人がそれぞれの特性を生かし、問題点を補う形での連携が提案されていたことを指摘する。そして、その中でも中国人教師の重要性が広く認識されており、中国人教師に合った教授法の開発が重要な課題となっていたということらを述べたあと、現実には中国人教師向けの教授法開発や教師の連携が行なわれたかどうかについて検証する。

2. 日本人教師の養成と問題点

2-1. 日本人教師の養成

華北における日本語教育は1938年8月より一斉に学校教育へ取り入れられ、それに伴い教師の需要も一気に高まっていった。中国大陸では初等教育から高等教育のすべての段階に日本語教育を導入したため、教師の不足が著しく、華北の中学校約300校の中で正規の日本語教師がいるのはその3分の1程度であり、小学校教師は2万名、中学校教師は200名不足していた(若山1942)。華北の日本人教師は、それまで日本語教育が行われていた台湾や朝鮮から渡ってきた教師や日本内地で教員として生活をしてきたものが多く、日本語教師として「ほんとに異民族に對する外国語教師としての経験と訓練とを身につけた人々は極めて稀少である」(秦1943)という状況であった。

このような教師の教授能力の不足は、華北での日本語教育の不振につながっていると、批判的となっていた。そこで、中国に対する文化工作を担っていた興亜院は、教授方法や教授経験が異なっている教師を統一的に再訓練することによって、日本語教育の効果をあげようとした。日本語教師の現地採用を禁止し、教師の資格を規定して教師を日本内地で集めて養成を行い、大陸各地に送るという方針を定めた(大出1942)。駒込(1996)によると、日本人教師は派遣前に約2週間にわたる「支那派遣教員練成」に参加したあと、さらに1ヶ月近くの現地練成を経て各学校に配属されたという。しかし駒込は、そこでのプログラムは「日本語教授法」よりも「東亜新秩序」、「支那事情」、「軍事訓練」などの項目が多く、時間を占めており「督学官」として中国人を指導するという日本人教師のもう一つの側面を強く意識したものであった¹と指摘する。

また、現地でも華北ですでに日本語を教えていた教師に対する講習会が開かれており、日本語教授能力の向上が図られていた。華北での日本人教師に対する講習は、興亜院華北連絡部主催の「日語教育講習会」によって行われており、1939年から毎年1回開かれていたようである。ここで第3回目の講習会を例にあげてみると、「二月二十日から二十六日の一週間、毎日六時間づゝの講義」が行われ、受講者は47人であった。その翌年の第4回目では受講者45名、聴講者26名で期間は第3回目と同じ6日間(2月15日から20日)にわたり、毎日6時間の講義が行われている。第4回目の講義題目は以下のようである。

表 1

講義題目	時間	担当者
日本語の特質	8	神保格
日本語教科書に就いて	5	藤村作
日支文化の交流	4	山口察常
編審会の教科書編纂方針に就いて	2	長岡弥一郎
近代中国に於ける教育の発達とその問題	2	飯田晃三
新民青少年団の組織及訓練	2	新民会中央総会
華北に於ける食料増産運動に就いて	2	福島技師
学生勤労作業の精神及方法	2	西田匠
大東亞戦と華北	2	高山大尉
他に座談会及懇談会	6	

これらの題目からすると、日本語教育あるいは教育一般に関係する項目は最初の5項目の21時間程度で、あとは日本における教員養成と同様教育とは関係ない講義で占められており、教授方法など実践的な講義は設けられていない。このような講習会は参加者の不評を買った。参加者の一人であった太田義一は「率直に正直に言はせた場合、この会が我々に与へた明答は何もなかつたと言はざるを得ないのは私一人ではあるまい」(太田1943)という感想をもらしている。このように現地における講習もまた、駒込の指摘したように日本人教師に日本語教授以外の役割を期待するものであったといえる。

2-2. 日本人教師の問題点

教師養成の内容は、日本語教育の効果をあげようという興亜院の思惑とは違って実際の教授に役立つものではなかった。そのため、教師は教授に際して様々な問題に直面していた。その中でも日本人教師の中国語の素養のなさが重要な問題としてあがっていた。

中央日本語学院教授の倉橋義博は、正しい日本語の発音法を学習者に教えるためには、教師が日本語と中国語の発音構造の相違を知らなくてはならないと主張した。そして、「教師の中国語に関する素養の必要性について言へば、日本語指導上に於て必要なばかりでなく、学級経営、学校管理等一般に教育作業全体の上に於て非常に必要」(倉橋1943)であるとして、教授以外の経営、管理に関する中国語の必要性を強くうたえている。また、教授や経営のためという実質的な目的以外にも、北京市立東四条小学校で日本語を教えていた酒井五郎は、以下のような精神面での中国語の素養の必要性もあげている。

中国語を学ぶことは、中国人に日本語を教へる者の礼儀でもある。事実現在日本語教育に従事して顕著な成績を挙げて居られる実際家は中国語に堪能な人に多い。其の人達は教授に中国語を使用するかといふとそれは却つて皆無といて（ママ）よい。さうした人達は両国語の特性を心得てゐるから、中国人に対する思想の表現法にそつがないからだといふかも知れないが、根本には敬愛信の日本語教育を行じ、親心を以て生徒に接し、導いて行くからであると私は思ふ。（酒井1944：13）

酒井は中国語が堪能な教師は学習者である中国人に敬意を払っているとして、日本語教育の効果をあげていると述べている。このように、日本人教師に中国語学習が必要だとする理由として、音声の相違を示す、学校・学級経営に役立つ、学習者を導く、という3点があがっている。日本人教師の間には、中国語を直接教授に使うことはないが、中国で日本語教育を行うにあたっては中国語は必要であるという考え方があったといえる。しかし、現場では中国語の重要性が認識されながらも、表1にあげたように養成の段階では教師が中国語の素養を身につけるような項目は入っていなかった。

中国での日本語教育において中国語の必要性が強くいわれていたということは、台湾や朝鮮、満州での直接法重視とは異なった傾向を示している。多仁（2000）をはじめとする従来の研究では、中国大陸の日本語教育において実際には直接法よりは速成式や対訳法が勢力をもっていたということが明らかにされている。速成式とは、大出正篤の開発した教授法であり、教授に対訳付の教科書を用い、対訳を利用して学習者に自宅で予習させるが教室では一切中国語を用いない、という方法である。しかし、多仁では、中国大陸では速成教育が求められていたため日本人教師は学習者の母語を利用した速成式を使用していたという状況を示しているが、日本人教師が中国語の素養を持つことの有効性が認識されていたという考察はなされていない。速成式が教師の中国語能力を必要としないのに対して、上にあげたような日本語教師の言葉からは、それ以上に積極的に教師が中国語を学ぶことを求める傾向があったといえるだろう。中国語の重要性が広く認識されていたことは明らかであり、効果的に日本語を教えるためという点からも、中国語が積極的に用いられていたといえるのではないだろうか。

3. 中国人教師の養成と問題点

3-1. 中国人教師の養成

中国華北地方では教師不足に伴い、日本人教師にも語学教師としての期待がもてないという理由から、次第に中国人教師に対する期待が高まっていった。華北における中国人教師養成は、教育総署直轄の機関が行うものと、各省、各特別市の行うものの2種類があった。例をあげると、教育総署直轄の国立北京師範学院文科日文学系では4年の年限で毎週15、6時間ほどの日本語の授業が行われており、各省立の師範学校では、大体において1年の年限で毎週16時間から24時間ほどの日本語の授業²が行われていた。このように2つの機関で行われていた教師養成の時間数にはかなりの差があったが、これは、教育総署直轄の機関では中等教育での日本語教育を担う高い能力をもった人材を育成していたのに対して、省立や特別市立の師範学校では、教師不足を補うために速成的な教師養成を行っていたことを反映した差であるといえる。また、天津市では能力の低い教師を排除し優秀な教師を採用したり、定期的に試験を行って教師の日本語力をはかったりというような教師の能力水準向上のための努力がなされていた(編集部1943)。

このように、能力のある中国人教師を養成するための様々な策が講じられていたが、未熟な日本人教師のために講習会が開かれていたのと同様に、現職の中国人教師に対しても講習会が行われていた(興亜院政務部1941)。そこで用いられていた教授法と教科書に着目してみると、山東省で行われた「山東省日語教員講習会」では、教授法としては対訳式及び対訳直接併用式をとり、教科書は大出の『効果的速成式標準日本語読本』を使用していた。ほかにも河南省と天津特別市で行われた講習会でも、大出の速成法を用いて大出の教科書を使用していた。教師の日本語力や日本語教授能力の向上のための講習会で用いられた教授法が速成法や対訳法であった³ということは、講習を受けた教師が実際に教壇に立ったときには、速成法や対訳法を使用した教授になると考えることができるだろう。

3-2. 中国人教師の問題点

華北では様々な機関で中国人教師養成が行われていたが、その中では中国人教師養成の一環として教育実習も行われていた。山東省教員訓練所日語班では2週間に渡る実習中、準備の段階では直接法中心とされていた教授が次第に対訳的なものにかわっていった。実習生の指導者であった太田義一は、実習生が

行った対訳的な授業の構成は、「一、全文読みの指導 二、新出語句或は難語句対訳指導 三、全文の対訳指導 四、発表練習」であったと述べている。太田は、直接法からこのような「所謂対訳法による基本的な型となつた」ことについて、「我々日本人の間で、直接法の優秀性が声高く論じられ、その実践的研究が真面目に続けられてゐる傍で、華北の日本語教育の大部分を担当する中国人教師達は、全く我々とは無関係に、黙々と前記のやうな教授法で、日々日本語教育を実施しつつあるのである」と語っている（太田1944）。しかし、現職教員に対する講習会にみられたように、対訳法や速成法を用いた講習が広く行われていたことを考えると、直接法を推し進めようとする方針とは逆に、対訳法や速成法で教える教師が養成されていた⁴といえるだろう。

直接法は日本人の間でその「優秀性」が認められているので中国人教師も使用するべきだという意見は太田に限らず広く見られるが、それとは対照的に中国人教師の素質を生かした教授法を用いるべきだとする意見も存在していた。1944年に行なわれた華北日本語教育研究所⁵総会では、本部指定問題として「現段階に於ける日本語教育の振興方策」が出され、華北日本語教育研究所の各支部からそれぞれの地域での問題点を報告する形で「振興方策」について述べられている（編集部1941）。その問題点は多岐にわたっているが、特に中国人教師に関するものが多く出されている。その中でもまずあげられているのが中国人教師の能力向上の必要性である。天津支部から提出されたものの中では、「日本語教育現段階の問題」として中国人教師の能力の向上がいわれているが、「華人日本語教員への期待と補強」という表題に表れているように、それが中国人教師に対する期待として表れている。また、それをうけて具体的には「華人日本語教員に関する件」という項目で、「華人日本語教員の養成及再教育機関の問題」と「輔導の問題」の2つの問題があるとされている。このような中国人教師の能力に関する問題が、北京支部、山東支部、青島支部からも同様に提起されている。

また、教授法についての提案も多く出されており、山東支部から提出されたものの中には、「日系、華系教師、各級学校夫々教授法の研究確立」と一緒に、「華系教師用指導書 参考書の発刊」という項目がみられる。同様に、青島支部からも「華人日本語教員の教授法指導」、「華人日本語教員向き教授参考書の編纂」の2つがあがっている。このなかで、教授法に関して対訳法を肯定する意見はみられないものの、それまでの直接法一点張りの教授法は中国人教師には適さないという現状認識が広く浸透してきて、中国人教師に合った教授法を考案するべきだという意見が広まっていたといえる。

4. 中国人教師独自の方法

それでは、実際に中国人教師独自の方法が開発されたのかということ、それが組織的に取り組まれた形跡はない。しかし、華北日本語教育研究所の所員であり北京市立師範学校教員であった竹内安治は、中国人教師独自の教授法について「華系の場合に於いても直接法の立場を離れることは出来ない」と述べており、直接法をとることを当然だと考えている。しかし、その中では、直接法といっても中国人教師の特徴を生かした直接法を用いるべきであると提案している。その場合、中国人教師が日本語を外国語として学んできたということを生かして、「華系教員が、中国語と日本語との本質的比較の上立つて、新しい教授法の創造に乗り出す」ことができるという。つまり、中国人教師にとっての教授法は、中国語に裏づけされた直接法になると主張しているのである。竹内は、直接法を用いることによって「華系から中国語を引き去れといふのでなく、教授の際には中国語を音声として使用させないが、「教授法の裏に在つて、これを規定するものは中国語である」という意識を持つべきであると述べており、学習者と同じ母語を持っているということを生かした教授法を提唱している（竹内1943 b）。

しかし、竹内は具体的方法を示しておらず、実際にどのようにして中国人教師が授業を行うべきなのか、といったことにまでは言及していない。中国語を生かした教授法ということを見ると、それは大出の速成法のように対訳を取り入れたもの、もしくは中国語と比較して文法説明や語彙の提示を行う、という方法になると予測することができる。

中国での日本語教育においては、日本人教師であっても中国語の素養は必要であるという主張があったように、中国語の必要性が広く認識されていた。そして、中国人教師にとっても、その特性を生かした教授法として、中国語の知識を基礎とした教授法を開発すべきだと考えられていた。このように中国人教師向けの教授法開発が広く問題となっていた背景には、中国人教師の大多数が対訳法で授業を行っていた（興亜院政務部1941）という状況があった。対訳法を肯定できないという状況下ではそのような多数の中国人教師の存在を看過することはできず、同時に日本語教育の効果をあげるためにもその存在をどうにかして生かさなくてはならなかった。そのため、中国人教師向けの新しい教授法を開発しなくてはならないと考えられていたが、結局は対訳を一部に取り入れた教授法になると思われる「中国語に裏付けされた教授法」を主張するしかなかったといえる。

5. 日本人教師と中国人教師の連携

さて、日本人教師と中国人教師の養成は異なった機関によって行なわれていたが、教師としては異なった機関で別々に日本語を教えていたのではなく、同じ機関で同じクラスを担当することもよくあることであった。華北日本語教育研究所の主催した研究授業の記録の中にもそのような記述がある。日常的に日本人教師と中国人教師が同じクラスを担当していることについて、北京市立第一中学校教員の久世宗一が「日本語の次数は一週三時間で、二学期後私は六回李先生が四回やっている」と述べている（華北日本語教育研究所1944 a）。日本人教師と中国人教師が分担して同じクラスを受け持つといった状況は広くあったようで、華北日本語教育研究所総会で行われた教授研究会では、山口喜一郎から「日系両教師が分担して教習に当たる場合所与の一教材を如何に取扱ふかは十分研究しなければならぬ」（華北日本語教育研究所1944 b）と指摘されている。この指摘のように、日本人教師と中国人教師が分担してクラスを教えるとなると、それぞれの役割をきちんと分けよく連絡をとりあうことが重要となってくる。

中国人教師独自の教授法を提案していた竹内安治も、日本人教師と中国人教師の連携について次のように述べている。竹内は、実際に北京市では中学校で1週3時間中、日本人教師1時間、中国人教師2時間というように分けている場合が多いと述べ、自分の経験をふまえた上で、日本人教師と中国人教師が協力して授業を行う状況を分析している（竹内1943 a）。まず竹内は、日本人教師と中国人教師が別々のクラスを担当する場合と同一のクラスを担当する場合にわけ、さらに同じ教材を使う場合と異教材を使う場合にわけ、というように4つの状況を想定して、表2のようにそれぞれの状況での中国人教師と日本人教師の役割を考察している。

表 2

	担当	教材	特徴
①	別々のクラス	同一教材	日本人教師が指導的立場に立つことが、中国人教師により刺激を与える。また、校内で教授法研究会などを行うことで、日本人教師の教授法を取り入れた中国人教師の長所を生かした教授法の誕生が期待できる。
②	別々のクラス	異教材	中国人教師と日本人教師が同等の立場で協力していくことが必要である。特に発音法の矯正に関しては、中国人教師の助言が必要である。
③	同じクラス	同一教材	中国人教師が分析的にまず教授を行い、そのあとに日本人教師が総合的にまとめるという方法がよい。そうすると、中国人教師により刺激を与えると同時に日本人教師も学ぶ所が多くなる。また、中国人教師が誤った発音をしていても、それを矯正することができる。
④	同じクラス	異教材	定められた教科書は中国人教師が使用し、日本人教師は他の教材を使うべきである。その際に日本人教師は新しい文型や語を導入することはせず、中国人教師の使っている教材と形式をよくふまえることが必要である。

このように竹内が、様々な状況において日本人教師と中国人教師の特徴に合った教授を考えていることから、日本人教師と中国人教師の長所と短所を的確に把握し、それぞれの特徴を生かした教授を提案していたといえる。そして、日本人教師と中国人教師が連携することで、それぞれの教授能力の問題点を補いあうことを期待していたことがうかがえる。特に、発音指導において中国人教師の意見を求めるという②での考察は、日本人教師に必要とされていた中国語の素養の問題を解決するための一方策としてとらえることができる。また、同一教材を用いる場合には中国人教師がまず分析的に説明を行い、そのあと日本人教師が総合的にまとめる、という③の意見のように、竹内は中国人教師には学習者にわかりやすく説明し納得させるという役割、日本人教師に対してはネイティブとして生きた日本語を示すという役割を想定していたといえる。具体的には、次のような方法をとる。中国人教師は教科書を見せずに一句一句話して聞かせる。そして、それをそのまま言わせ、簡単な問答を行う。日本人教師はそのあと、教科書を見せて範読、黙読、詳細な問答を行い、指名読、書き取りなどで最後をしめくくる。

またさらに重要な点は、①で中国人教師に独自の教授法の開発を勧めている点である。竹内は中国人教師向けの教授法は「中国語に裏づけされた直接法」でなければならないと述べていたが、具体的な方法を示してはいなかった。そ

れと同様にここでの主張も、連携案が具体性を帯びているのに対して、中国人教師の教授法については、「日本人教師の教授法を取り入れた中国人教師の長所を生かした教授法」というように、曖昧な言い回しでしか述べられていない。対訳法に近づくしかない中国人教師向けの教授法開発を行うことが現実的に困難な中、唯一日本人教師と中国人教師の連携案だけが、竹内の提示できた具体的な策であったといえるのではないだろうか。

6. 日本人教師と中国人教師の関係

竹内の提案したように、日本人教師と中国人教師がそれぞれの特性を生かしながら連携して授業を行うことは、両者の問題点を補い解決する方策となると考えられる。しかし、そのような連携を現実に行うには、日本人教師と中国人教師の関係が良好で、両者が同等の立場をとっていなければならない。日語文化学校⁶の幹事であり、国語文化学会にも所属していた松宮一也は、日本人教師と中国人教師の関係について、立場上日本人教師は中国人教師を指導していかなければならないと述べている。松宮は、「日本人教授者との関係は日本人教授者を主任者として、その指揮の下に、多数の支那人教授者が教授に従事すると言ふ方式が予想せられる」という。そして、将来的には中国人教師が独立して日本語教育を行っていくことを目標とすると述べながらも、現時点では日本人教師が中国人教師を指導していくのがよいと主張している(松宮1940)。日本人教師に中国人教師を指導する役割を期待するといったこのような意識には、教師養成プログラムに「督学官」としての側面を強化する項目が含まれていたことにも表れているように、日本語教育が占領政策の一環としてなされていたという状況が反映しているといえる。また、松宮自身が外務省文化事業部の外郭団体である国際文化振興会から『日本語基本語彙』を共著で出版していることや、日語文化学校が日本語教育政策に重要な役割を果たしていたということからも、上にあげた発言を政策の視点からのものであるといえるだろう。

このように日本人からは、日本人教師主導の下に多数の中国人教師が教授を行うといった状況が理想とされていたが、中国人教師からも同様の主張がでている。教育総署直轄の国立北京師範学院文科日文系の教員であった王玉泉は、日本人教師と中国人教師の関係について以下のように述べている。

此処に於て私は日系教師各位に切望したい所以のものは、質的に低下し

てゐる今日の華系日語教師を充分に指導して戴き度たい点である。(中略) 新中国新東亜の教育建設に当つては、日本語教師が最も早く確実な信念を把握し得る立場にあるのであれば、この華系の指導を日系の方々に熱望してやまない次第である。これは吾々華人がその責任を日系の方に転嫁することではなく、今日の客観的情勢より見る必然的要望であると信ずるのである。(王1944：1)

この王の発言は中国人教師からの貴重なものとしてみる事ができる。しかし、王は1943年より華北日本語教育研究所の所長になっているという立場上、この意見は中国人教師としてのものではなく日本人教師に近いものだととらえるべきだろう。また、これが掲載されたのが華北日本語教育研究所の機関紙であり、しかも巻頭言を飾っていることを考えると、日本人主導の日本語教育を求めていることは日本人の読者を意識してのものだといえる。

現実には、多数の中国人教師に少数の日本人教師という状況の下、日本人教師の立場は以下のような弱いものであった。

『日本人ならば日本語教師はできる』といふことも真実であるが、よい日本語教師、ほんたうの日本語教師になるのは実にむづかしいことも真実である。下手をするとすぐ馬鹿にされてしまふ。(中略)…日本人なるが故に日本語を教えてゐるといふのでは、内容的価値は零である。たとへば北支、中支などで、多くの支那人教師の中にまじつて日本語を教えてゐる日本語教師の悩みはそこにある。私も今日までさうしたうつたへには度々接してゐる。支那人の教師仲間から疎外され、生徒からも明白に侮蔑の感を示される。どうにもならないで神経衰弱になる者が少なくないのである」(興水1942：168)

日本語教師としての養成を十分に受けないうま中国で日本語を教えていた日本人教師を、中国人教師や学習者は「侮蔑の感」を持って眺めていた。また、社会状況として、日本の占領下におかれるまでの華北では抗日の気運が高く、占領に伴って導入された日本語教育に対する抵抗は強かったと考えられる。特に華北の中心であった北京は中国の抗日運動の拠点とされており、激しい抵抗があった。そのような状況は教育現場にも顕著に表れており、日本の占領下におかれるまでの時期には、日本に対する抵抗を全面に掲げた「排日教科書」が広く使われていた。

このような社会状況と日本人教師に対する感情からすると、現実には日本人

教師が考えたような日本人教師の指導の下に中国人教師が日本語教授を行うといった状況はありえなかったといえるだろう。さらに、日本人教師と中国人教師がお互いの特性を生かしあって授業を行うといった連携案すらも、実現することはなかったといえる。また、日本人教師と中国人教師がこのような関係でありながら、分担して同じクラスを受け持つという連携が日常的に行なわれていたとすれば、その関係性が華北での教育的効果を低めていた原因となっていたともいえるだろう。竹内をはじめ、華北の日本人教師の間では中国人教師の存在が重要視されていたが、当の中国人教師は占領下で行われる日本語教育そのものを重視していなかったという可能性も考えられる。

7. おわりに

占領下の中国華北地方では、日本人教師にとっても中国人教師にとっても中国語の素養は必要であると認識されており、その中でも特に中国人に合った方法として中国語に裏付けられた教授法が考えられていた。その教授法は実際には対訳法に近いものであったと考えられるが、対訳法を肯定できないという状況下においては、中国人教師向けの教授法開発の重要性をあげつつも具体的に新しい教授法を提案し、開発することはなかった。

また、華北地方では、日本人教師と中国人教師が連携してクラスを運営しており、それぞれの特性を生かした運営方法が提唱されていた。竹内の考えた日本人教師と中国人教師の連携案は、実際のクラス運営による経験に裏付けられており、条件的には現実的に適応可能であったと考えられる。しかし、実際の教育現場である学校の中では、日本人教師は中国人教師や学習者から白眼視されており、竹内の提案したような理想的な日本人教師と中国人教師の連携が現実になされる可能性は少なかったといえるだろう。

日本人教師は、中国華北地方で日本語教育の効果をあげようとして中国人教師に着目し、日本人教師とは違った中国人教師独自の教授法開発の重要性を主張していた。しかし、中国人の占領に対する強い抵抗感を考えてみると、中国人教師に対する期待は日本人からの一方的なものであり、中国人教師自身は日本語教育そのものに意義をみいだしていなかったという可能性もあるといえるだろう。

最後に今後の課題と関係して本稿で特に注目しておきたいことは、日本人教師と中国人教師の連携をめぐる日本人教師の主張が、現実の状況とかけ離れたものであったということである。このことから、日本人教師の語る日本語教

育だけを現実としてとらえるのではなく、中国社会の現状と合わせてみていく必要があるといえるだろう。具体的には、占領下の中国社会での日本語の需要や中国人の対日感情を考慮し、中国人教師や中国人学習者の視点を取り入れた研究を今後の課題としてあげておく。

注

- 1 『国語対策協議会議事録』での山口喜一郎からの発言に、青島では「日本語教授ニ當ル者ニ教育指導官ト云フ名称ヲ與ヘテ、日本語ノ指導ニ特ニ力ヲ入レテ居ル情勢デアリマス」とあるように、日本語教師が「教育指導官」という、日本語以外の教育を行う役割をも与えられていたことがわかる。また、駒込（1996）は、こうした役割の二重性の中でも、「興亜院の意図としても実際の姿としても督学官としての側面が優越していたであろう」と述べている。
- 2 教育総署直轄のものは国立北京師範学院文科日語系（年限4年、1年級週に17時間、2年級週に14時間、3年級週に14時間）と国立北京女子師範学院日本文学系（年限4年、1学年週に31時間、2学年週に30時間、3学年週に28時間、4学年週に26時間）がある。また、各省の養成機関については、山東省立日語専科学校（高級師範部、初級師範部、商科実務部各3年、留日子備班6ヶ月、週の時間数は不明）、山西省立第一師範学校日語専修科（年限1年、日本語は週に22時間、普通科目は週に14時間）、河南省立開封師範学校日語速成科（年限1年、週に16時間）、天津特別市立天津師範学校日語専修班（年限1年、週に24時間）があると報告されている（興亜院政務部1941）。
- 3 直接法を採用している地域には、北京特別市と蘇北地区がある。蘇北地区は中国人教師養成施設がなく、蘇北の中国人小学校日本語教師は満州、北京、天津、済南で日本語を学んでいた。また、講習会もいまだ行われたことはなく、ここで報告されているのは計画案である。この報告からすると、北京や北京に関りがある地域では直接法をとるが、地方になると対訳法や速成法がとられているといえるだろう（興亜院政務部1941）。
- 4 このような日本側からの直接法重視と講習会での対訳法重視といった違い

は、講習会が省の公署教育庁によって主催されていたことから、講習会に中国側の意見が反映していたためであると考えられる。たとえば山東省では、講習会の講師は日本人であるが、講習会開催のための経費7000元は山東省公署教育庁から出ている。このことから、講習会には教育庁の判断が強く反映しているといえるのではないだろうか。しかし、河南省では興亜院からも経費の3分の2が出ていることや、省公署が興亜院連絡部の「内面指導」を受けていた（駒込1996）ということからは、一概に日本政府からの影響がなかったとは判断できない。占領地であったという状況からして日本政府からの干渉はあったと考えるのが当然だが、もともとの行政系統は臨時政府のものであることや、北京市や独自の養成機関を持たずに北京市などで教師養成が行なわれた蘇北地区では直接法を採用していることから、地方にまで興亜院の指導が行き渡らない状況があり、それが対訳法重視に表れていると考えられる。

- 5 1940年9月に興亜院華北連絡部によって設立され、華北における日本語教育に関する調査、研究、及び指導を行っていた（華北日本語教育研究所1942）。
- 6 1913年に創立。1939年に改組され財団法人日本語文化協会となり、1941年には日本語教育振興会に吸収合併された（関1997）。

引用文献

- 王玉泉 1944「巻頭言 華系日本語教師の為」『華北日本語』第三卷第十一号 華北日本語教育研究所
- 大出正篤 1942「日本語教師の練成に就いて—日本語教室漫言その八—」『日本語』第二卷第十二号 日本語教育振興会
- 太田義一 1943「第四回日本語教育講習会をかへりみて」『華北日本語』第二卷第四号 華北日本語教育研究所
- 太田義一 1944「華人日本語教師の実習より」『華北日本語』第三卷第二号 華北日本語教育研究所
- 華北日本語教育研究所 1942「昭和十五年度華北日本語教育研究所事業 報告」『華北日本語』第一卷第一号 華北日本語教育研究所
- 華北日本語教育研究所 1944 a 「研究部事業部合同第二回研究教授及研究会概

- 況]『華北日本語』第三卷第五号 華北日本語教育研究所
華北日本語教育研究所 1944 b「教授研究会記録」『華北日本語』第三卷 第七号 華北日本語教育研究所
- 倉橋義博 1943「発音指導と訛音の実例」『華北日本語』第二卷第一号 華北日本語教育研究所
- 興亜院政務部 1941「華北に於ける日語教師養成状況竝に天津、済南、徐州開封の各地学校に於ける日本語教授法調査」『調査月報』第二卷第六号 興亜院
- 国府種武 1943「日本語教授と日本語」『華北日本語』第二卷第二号 華北日本語教育研究所
- 奥水実 1942『日本語教授法』国語文化研究所
- 駒込武 1996『植民地日本の文化統合』岩波書店
- 酒井五郎 1944「日本語教育を行ずる道」『華北日本語』第三卷第九号 華北日本語教育研究所
- 関正昭 1997『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 竹内安治 1943 a「日本語教授に於ける日華合作」『華北日本語』第二卷 第一号 華北日本語教育研究所
- 竹内安治 1943 b「華系教員の場合」『華北日本語』第二卷第十一号 華北日本語教育研究所
- 多仁安代 2000『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房
- 秦純乗 1943「環境と対象—日本語教育の政治的性格について—」『コトバ』第五卷第四号 国語文化学会
- 編集部 1943「天津市ニ於ケル日本語教育ノ沿革及現況ノ概要」『華北日本語』第二卷 第十一号 華北日本語教育研究所
- 編集部 1944「本部指定問題支部発表意見 現段階に於ける日本語教育の振興方策」『華北日本語』第三卷第七号
- 松宮一也 1940「日本語の対支進出と教授者養成問題」『コトバ』第二卷 第七号 国語文化学会
- 若山超越 1942「日本語普及方略」『華北日本語』第一卷第六号 華北日本語教育研究所

